

COMPASS

3

2016.MARCH
VOL.376

大分県の中小企業と組合のための情報誌

■特集

平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」公募受付中!

■がんばる組合探訪記

大分市別保商工振興協同組合

■ニュースフラッシュ

平成27年度補正／平成28年度中小企業・小規模事業者関係予算・税制改正

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

定款参考例の改訂等について

■情報連絡員レポート

■点と線

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 理事長

社会保険労務士 工藤 和義 氏

■月間ベストセラー

■スケジュールインフォメーション



大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

—中小企業の革新的な新商品・サービス開発、生産性向上のための設備導入を支援—

平成27年度補正

「ものづくり・商業・サービス 新展開支援補助金」公募受付中!

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

補助対象経費の3分の2以内で、最大5,000万円（連携体での取組みの場合）の補助を受けることができます。

■補助対象事業

【革新的サービス】、【ものづくり技術】の2つの類型があります。

それぞれについて「1. 一般型」、「2. 小規模型」、「3. 高度生産性向上型」があります。

	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
1. 一般型	・補助上限額：1,000万円 ※連携体での申請は5者まで（1者の上限は1,000万円） ・補助率：2／3以内 ・設備投資が必要 ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費	
2. 小規模型	・補助上限額：500万円 ・補助率：2／3以内 ・設備投資可能（必須ではない） ・補助対象経費：機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	
3. 高度生産性向上型	・補助上限額：3,000万円 ・補助率：2／3以内 ・設備投資が必要 ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費	

注. 業種の如何を問わず、【革新的サービス】、【ものづくり技術】のどちらでも申請が可能です。

（例）一般型

医師のトレーニング用胸部骨格モデルの開発。
人体の構造の再現度を高めるため、3D技術を活用した試作品製作を行うための設備投資を支援。
※複数社による共同事業は、企業数に応じて補助上限額を引上。
(共同事業の補助上限額：個社の補助上限額×5社)

（例）小規模型

高齢者世帯とその家族等をつなぐシステムをクラウド上に構築。
高齢者の生活データを蓄積・解析することで、暮らしに配慮した見守り体制を構築する。

（例）高度生産性向上型

新たに航空機部品を作ろうとする中小企業が、既存の職人的技能をデータ化すると共に、データを用いて製造できる装置を配置。

■注意事項

本事業の申請書類の提出に際しては、認定支援機関による事業計画の確認が必要となります。

補助対象要件や提出書類の作成等、詳細を事前に各認定支援機関にご相談ください。

■申請締切

平成28年4月13日（水）（当日消印有効・郵送のみ）

電子申請もご利用いただけます。なお、採択発表は平成28年6月中の予定です。

【公募要領・申請書類ダウンロードHP】<http://www.chuokai-oita.or.jp/>
申請に際しては、必ず公募要領にて詳細をご確認ください。

「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」申請窓口

大分県地域事務局（大分県中小企業団体中央会）
住所：〒870-0026 大分市金池町3-1-64 大分県中小企業会館4F
TEL：097（536）7288 FAX：097（536）7289

活用事例 1

平成24年度 1次公募第二次
ものづくり
中小企業・小規模事業者
試作開発等支援補助金

設備投資

使用済小型電子機器等の再資源化事業

株式会社環境整備産業

平成25年4月の「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」施行に伴い、本事業に参入。廃棄物業者として使用済小型電子機器等の再資源化に取り組み、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保の観点から、使用済小型電子機器等の再資源化事業に取り組む。

事業内容

小型家電の再資源化ライン設備を導入し眠れる資源「都市鉱山」を有効利用へ

環境整備産業は、大分県はもとより福岡・熊本・宮崎の4県における認定事業者となるべく、環境省ならびに経済産業省への申請に取り組んだ。認定書の受領後は大分・福岡・熊本・宮崎各県で行われる経済産業省主催の説明会等を通じて営業活動を行い、自治体単位での契約を取り付ける。契約締結後は各地域から回収した使用済小型電子機器等を同社大分工場に搬入し破砕し、それらに含まれるアルミ、貴金属、レアメタル等を選別のうえ売却し、資源の有効利用を図るというものである。

これら使用済み小型家電に含まれる資源は“都市にある鉱山”という意味で「都市鉱山」と呼ばれ、1年間で発生する使用済み小型家電からは約28万トンもの有用金属が含まれるともいわれている。従来の「家電リサイクル法」の対象品目はテレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機といった4品目に限られていた。しかし、「小型家電リサイク

ル法」ではパソコン、携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機といったデジタル機器から炊飯器、ポット、掃除機といった電子部品を含む電化製品と、ほぼすべての家電をカバーするようになった。

ものづくり補助金を利用して同社が導入した設備は、使用済小型電子機器再資源化ライン設備。その工程を説明すると、まず回収した小型電子機器を破砕機に投入。原型がなくなるまでバラバラにした後、ベルトコンベアで流れてくる破砕屑から磁力選別機で鉄が選別される。さらにそこから非鉄やプラスチック関係類は、手選別で分別するという流れである。同設備では、年間最大1,200トンの処理が可能とされている。

まとめ

新しい法律の施行に伴い、業界の将来を見越しての設備投資金として、ものづくり補助金を活用

活用事例 2

平成25年度補正
中小企業・小規模事業者
ものづくり・商業・サービス
革新事業

試作開発 設備投資

県産食材使用の銘菓の最新角折ピロー包装機導入による デザイン性・生産性・品質保持力の向上

株式会社 お菓子のウメダ

全国のお菓子の消費量は、特に贈答品において、好況・不況に係らず確実に増え続けている。その中で、九州の老舗菓子店で初となる角折ピロー包装機の導入により、手造りの品質はそのままだに、品質保持力とデザイン性を劇的に向上。さらに生産性においても大幅なコストダウンを見込む。

事業内容

角折ピロー包装機導入でデザイン力、商品構成力、品質保持力、生産力を向上

角折ピロー包装機とは、饅頭など丸みのある商品を角型に個別包装する機械で、これにより手造り・高品質の吟醸餡を使用した同社の和菓子贈答品のパッケージ・デザインに広がりを持たせるもの。さらに現在は2～3日の賞味期限を10日間程度にまで伸長させて品質保持力を劇的に向上させ、生産力を高めるというメリットも加わる。

同社では最新・精密な包装機の仕様決定から据付・試運転までを綿密に進め、導入に至った。併せて機能性の高い蒸し器も同時に設置し、包装機が有する生産性を十分発揮できるようにした。

また、かねてより懸案中だった冷凍での和菓子販売（流通）の計画をもって経営革新計画を申請し、大分県南部保健所に指導を仰いで表示方法等を検討し、本格的な冷凍販売を推進することにより、商品ロスの半減を目指した。

このようなプロセスを経て導入した包装機を活用し、同社では県産食材を使った新商品を開発し、販路拡大のキラー・コンテンツとなるべく試作品の開発に取り組んだ。

これにより生まれた新商品が『佐伯むすめ』である。趣向を凝らした一口サイズ饅頭は、地元産味噌を使用し佐伯茶室・汲心亭でも人気の「味噌」、吟醸白餡に因尾茶と抹茶を合わせた「抹茶」、北海道小豆をそのままじっくり焚いた粒あんの「薄皮」、吟醸餡を自家製の黒糖生地で包んだ「利休」、佐伯産の紅あずま芋と紅はるか芋（甘太くん）をブレンドしたスイートポテト生地でクリームチーズを包んだ「チーズ」の5種。いずれも地域性を打ち出しながら味と品質を極めた銘菓に仕上がっている。

まとめ

角折ピロー包装機がもたらした導入効果を機に、全国展開に向けた大きな前進に手応え。

大分市別保商工振興協同組合



國實 重勝 理事長

組合概要

[理 事 長]	國實 重勝
[設 立]	平成6年1月
[組合員数]	86名
[出 資 金]	79万円
[主な事業内容]	販促事業(イベント)、宣伝事業、 教育情報事業
[住 所]	〒870-0127 大分市大字森町319番地の1
[T E L]	097-507-6308

地域の事業者の組合として、自らの自己研鑽のための活動と合わせ、地域の活性化にも取り組んでいる「大分市別保商工振興協同組合」を訪問しました。

■組合設立のきっかけ

当組合は、法人としての設立は平成6年なのですが、実は法人設立前の平成2年に地域の商工業者が集まって、地域で仕事をする事業者同士の交流と情報交換を目的に「別保商工振興会」という任意の組合を作っています。この任意組合の活動が今の取り組みの原点です。

別保地区には古くからある地域の中心の道路はありましたが、非常に狭く入り組んでおり、また、その道路を路線バスが走っていたため、地域住民は非常に怖い思いをしていた地域で、安心して暮らせる街づくりが課題でした。その後昭和40年代に入り、県道である森町バイパス線の計画が立ち上がり、昭和50年頃にこの道路が開通しました。道路の整備に伴い周辺の土地に住宅団地の造成も始まり、住民や事業者が一気に増えました。そのため、事業者が地域で営業していく中で、連携して街づくりを出来ないか、ということがきっかけで始まったのが別保商工振興会です。

この道路ができる前は、見渡しても水田だらけであったこの地区が、平成2年の別保商工振興会の結成時には126社もの事業者が参加する大きな組合となったことから見ても、道路の開通によっていかに地域が急速に発展したのかがうかがえます。

また、組合が毎年夏に開催している地域のイベントである「別保商工夏まつり」の第1回目を開催したのもこの年でした。

その後、新たな取り組みとしてスタンプ事業を立ち上げる際、組合の基盤をより安定したものにするため、任意組合である「別保商工振興会」の活動を引き継ぎ、法人としての組合「大分市別保商工振興協同組合」を設立し、今日につながっています。



■事業について

組合の最初の取り組みで今も続いている「別保商工夏まつり」は、昨年7月に無事第26回目を開催することができました。第1回目は知名度もなくささやかな開催でしたが、年を経るごとに来ていただく住民の方も増え、今は別保地区の自治委員さんや公民館長さんなど地区の方々のご協力もいただき、6,000人を超える方々にご参加いただいております。組合組合員一同、別保地区の方々への感謝と充実感でいっぱいです。

その後、平成6年の大分市別保商工振興協同組合の設立のきっかけになったスタンプ事業は、任意組合での取り組みの中で、「自分たちが営業ができるのは地域の住民のおかげだから、地元の方たちに何らかの形で還元したい」という話が会員の中から持ち上がり、いろいろと勉強した結果、会としてスタンプ事業の立ち上げを検討するに至りました。このことを中央会に相談に行った際、「組織運営の安定のために協同組合を設立して法人化してはどうか?」との話になり設立しました。

このスタンプ事業は地域の方たちにも大変に好評でした。この頃は地域住民の数も増え続け、また、団地が多く造成されたため、若い家族などが多く移り住み、当時の別保小学校は全校で1,500人を超えるマンモス校になっていました。この事業は組合員と地域がより深くつながるための重要な取り組みでした。

その後、地域の発展がひと段落した平成14年にスタンプ事業をひとまず終わり、子供やお年寄りなども気軽に参加できるイベントや、組合員の教育情報事業としての研修会、交流を図るための懇親会などに力を入れて実施しています。

また、研修会を毎年新年会にあわせて開催しております。今年は佐藤大分市長にご講演を賜り、大分市の市政運営や中小企業に対する今後の施



策、別保・鶴崎地域の今後のまちづくりの計画などのお話をお聞きました。研修会で勉強したことは組合員の事業や組合の今後の取り組みにつなげています。

■今後の活動について

現在の組合員・賛助会員は86人で、設立当初に比べて組合員は減少しています。中には廃業された方や通りから移転された方もいらっしゃいますが、新しく域外から来られてお店を出された方もいらっしゃいます。

また、当組合は、商業の方、サービス業の方だけでなく、工業系の事業者さんも多く加入しているのも特徴と思います。工業系の方は仕事上で住民の方と関わることはそう多くはないと思いますが、皆、地域の活性化のために自分がどのような取り組みができるか真剣に考えて協力していただいております。同じ地区で事業を行っている者として、研修会などを通じた個店の営業力アップはもちろん、引き続き地区を活性化するための組合の活動を一緒に取り組んでいきたいと思っています。

今後の取り組みとしては、地域への貢献・役割としても、現在実施している別保商工夏まつりの他にも、今後少子高齢化が進む中で、当組合の会員である地区の病院と連携し健康に関する講演会や健康相談会といった取り組み、行政や地域の幼稚園・小学校と連携して、地域ぐるみで子供を見守り、安心して子育てができる環境づくりなどへの取り組みの協力といった、住民の方が安全で安心して暮らせる街づくりの一助となるような活動を行っていききたいと思っています。

■平成27年度補正／平成28年度

中小企業・小規模事業者関係予算・税制改正

平成27年度補正予算、平成28年度予算・税制改正が公表されましたので、一部をご紹介します。詳しい情報は、中小企業庁ホームページや中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイト「ミラサポ」でご覧いただけますので、是非ご確認ください。
<https://www.mirasapo.jp/>

【ものづくり・サービスの新展開】

◆ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

【省エネ設備の導入】

◆中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業

【ものづくり・サービスの事業者連携(サポイン事業等)】

◆戦略的基盤技術高度化連携支援事業

◆中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業

【下請事業者の自立化・取引の適正化】

◆中小企業取引対策事業

【農商工連携等による海外展開】

◆ふるさと名物応援事業

◆農商工連携等による
グローバルバリューチェーン構築事業

【JAPANブランドの育成】

◆ふるさと名物応援事業

【海外展開戦略の策定】

◆中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業

【小規模事業者の販路開拓等】

◆小規模事業者支援パッケージ事業(持続化補助金等)
小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となつて実施する販路開拓の取組を支援します。

◆小規模事業対策推進事業

【よろず支援拠点・専門家派遣】

◆中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

【人材不足等に悩む中小企業の支援】

◆中小企業・小規模事業者人材対策事業

若者・女性・シニア等多様な人材を発掘し、地域
中小企業への紹介、定着を支援します。

【商店街・中心市街地の活性化】

◆地域・まちなか商業活性化支援事業

【創業・第二創業の支援】

◆地域創業促進支援事業

【事業承継・事業再生支援】

◆中小企業の事業承継、事業再生支援

【消費税軽減税率導入に向けた準備の支援】

◆消費税軽減税率対策予算
複数税率に対応するための新たなレジの導入・受
発注システムの改修を支援します。

■理事会、組合理事者講習会を開催しました

2月16日、平成27年度第2回正副会長・常任理事合

同会議、理事会、組合理事者講習会、意見交換会の一連
行事を大分市のトキハ会館にて開催しました。

理事会では、田口芳信氏(大分県菓子工業組合理事長)
が新たに副会長に選任され、これで本会の副会長は4人
となりました。また、平成27年度更正予算について審
議され、満場一致で承認されました。

組合理事者講習会では九州旅客鉄道株式会社取締役大
分支店長小林 宰氏を講師として招へいし、「地域の元
気をつくるために」と題して講演いただきました。講演
後は講師を交えて参加者56名の意見交換会が和やかに
開催されました。

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」
認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団
認証企業マーク

おおいた子育て応援団「しごと
子育てサポート企業」とは、自社の従
業員の仕事と子育ての両立を支援し
ていただく企業・事務所です。大分
県が、子育てをサポートする企業と
して認証することにより、認証企業
のイメージアップや社会的評価の向上
を図り、多くの企業に認証を受けて
頂くことにより、子育て応援社会の実現を目指す制度です。

認証・登録されると、大分県のホームページなどで広
く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用すること
で企業イメージの向上が図られます。また、企業の社会
的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携
した金融機関の融資金利の優遇を受けることができま
す。詳しくは当会へご相談ください。

■定款参考例の改訂等について

全国中央会が定款参考例を改訂(平成27年10月1日
付)したことに伴い、大分県中央会におきましても、「組
合定款参考例(大分県版)」を改訂することといたしまし
た。

主な改訂点は、(1)「暴力団排除条文」がすべての都
道府県で施行されるなど暴力団等反社会的勢力の排除に
向けた対応が浸透していることを踏まえ、組合員資格等
において暴力団排除規定を導入したこと、(2)平成27
年5月1日に「会社法の一部を改正する法律に伴う関係
法令の整備等に関する法律」が施行されたことに伴い、
中小企業等協同組合法等について、員外監事要件の見直
し等が行われたことを踏まえ、理事等の2等身内の親族
は員外監事として認められないことを明記したこと、
(3)任意で積み立てている特別積立金の取り崩しに関
する柔軟化を図ったこと、等です。

定款自治の下、自主的に活動する組合が、社会的な変
化を踏まえて、実情に応じた適切な規定を設けるための
参考にしていただければと思います。

定款変更のご相談等、詳しくは当会までご連絡ください。

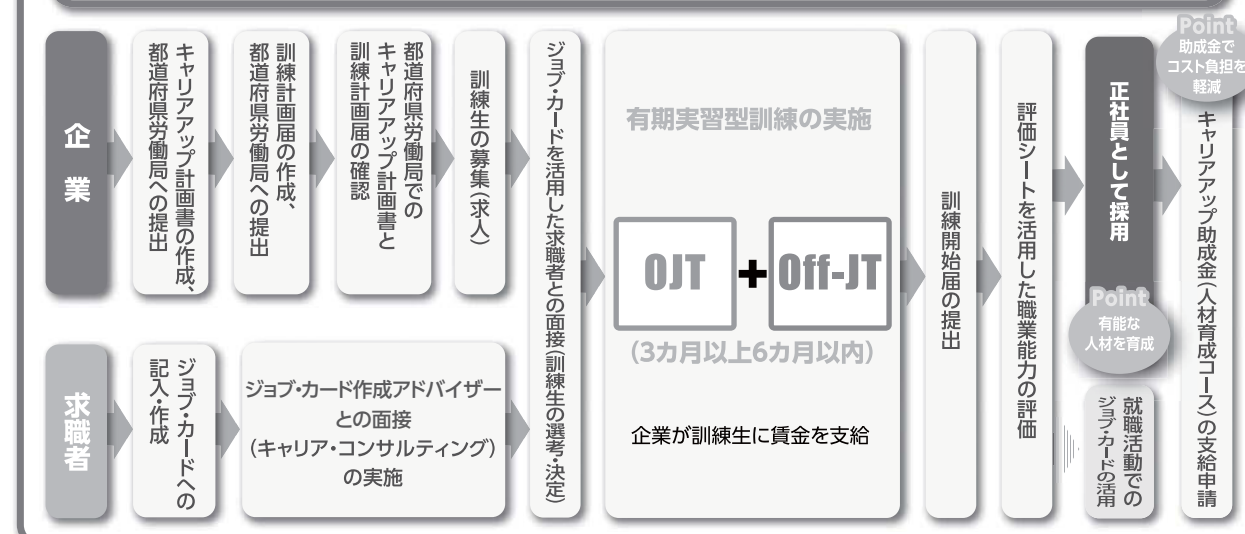
経営者の皆様へ

ジョブ・カード制度の 有期実習型訓練の活用のお勧め

自社のニーズに合った人材を育成できます!



終了後に支給される助成金でコスト負担を軽減!



ジョブ・カード 求職者の職業能力を証明するA4判の大きさの4種類のシート(①履歴シート、②職務経歴シート、③キャリアシート、④評価シート)です。
ジョブ・カード制度 ジョブカードを活用したOff-JT(座学等)とOJT(実習)を効果的に組み合わせた有期実習型訓練を通じ、有能な人材を育成したい企業と正社員の経験が少ない求職者とのマッチングを促進する国の制度です。

大分県地域ジョブ・カードセンターでは ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練を実施する企業を支援しています

お問い合わせは

大分県地域ジョブ・カードセンター

大分県商工会議所連合会

TEL: 097-536-3030
大分市長浜町3-15-19(大分商工会議所3F)



「停滞の中にも先行きに期待感」

平成28年1月分

【1月の概況】

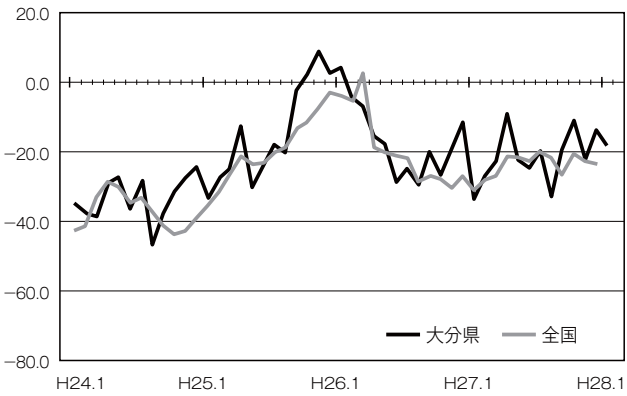
当月の景気動向を景況感DI値で見ると、DI値はマイナス17となり、前月のマイナス13に対し、4ポイントの低下となっており、景況感DI値は再び悪化となった。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス13となり、前月より4ポイントの低下。収益状況DI値はマイナス11で前月より4ポイントの上昇。資金繰りDI値はマイナス11で前月と同値となった。雇用人員DI値はマイナス2で前月より2ポイントの上昇となった。

※DI(ディフュージョン・インデックス) 値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数) / 調査対象組合]×100

景況感DI値



		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	😞	😊	😊	😞	😞	😞	😊	😊	😞
	繊維工業	😄	😊	😊	😊	😄	😊	😄	😊	😊
	木材・木製品	😊	😊	😊	😊	😞	😞	😞	😞	😊
	印刷	😊	😞	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	窯業・土石製品	😞	😊	😊	😊	😞	😞	😞	😊	😞
	鉄鋼・金属	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	一般機器	😄	😄	😊	😊	😄	😊	😄	😄	😄
	輸送機器	😄	😄	😄	😊	😄	😄	😄	😄	😄
	その他	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
非製造業	卸売業	😊	😊	😞	😊	😞	😊	——	😊	😞
	小売業	😞	😊	😊	😊	😞	😞	——	😊	😞
	商店街	😊	😊	😊	😊	😊	😊	——	😊	😊
	サービス業	😞	——	😊	😊	😊	😊	——	😊	😊
	建設業	😊	——	😊	😊	😊	😊	——	😊	😞
	運輸業	😊	——	😊	😊	😊	😊	——	😊	😊

好転	😄	やや好転	😊	変わらず	😊	やや悪化	😞	悪化	😞
----	---	------	---	------	---	------	---	----	---

業界情報

➡食料品

● 上部団体「全日本パン協同組合連合会（略称：全パン連）」の全国理事長会議において、国会議員111名で結成の「パン産業振興議員連盟」会長中曽根弘文参議院議員が出席し、「パンが軽減税率の適用食品になること。学校給食でパンを食べて貰うようにしたい。また、非常時の重要食料であることから議員連盟がパン業界を支える。」等の決意を述べた。[学校給食]

➡繊維工業

● 仕事量は増加傾向ではあるが、加工賃等の伸びがいまひとつであり、業界的にも依然厳しい状況が続いているように思われる。[繊維]

➡木材・木製品

● 住宅着工数が減少している中であり、業況の改善は厳しい現状である。[製材]

➡窯業・土石製品

● 毎年のことではあるが、天候不順と時期的な要因で仕事が少ない。[屋根工事]

● 2月の生コン積算単価は、すべての地区とも前月から変動なし。1月の出荷量は、全県で70,923㎡で、年始休暇に伴う稼働日数の減少もあり、前月比75.4%の減少となっている。前年同月比も75.4%と2割以上の減少となっている。4月から1月の累計出荷量は768,155㎡で、前年同月の75.7%とこれ又2割を超える落ち込みが続いている。今年度も残り2ヶ月、需要回復が期待できない状況からすれば、業界始まって以来の年間出荷量100万㎡を割り込むのは必至の状況である。[生コンクリート（全県）]

● 平成28年1月の総出荷量は、前年対比約83.00%で減少となった。昨年の10月より続いて減少している要因については、臼津地区の工事減少によるものである。今後の出荷量については大型工事もなく出荷量増加の見込みがない事より、いかに単価を崩さずに利益を維持して行くかが課題となってくる。[生コンクリート（臼津）]

● 土木業界は全体的に不振のようである。[コンクリート製品]

➡鉄鋼・金属

● 1月から3月位までは仕事量が少ない。4月以降は昨年と同様位だと思う。今年も昨年と同じ位の量は確保できる見込みである。[鋼構造物]

● 設備投資の動きが後ろ倒しになる傾向にあるが、予定がなくなっている状況ではないため、今後の情報収集が重要。[鉄工業]

➡一般機器

● カメラ事業では、今後の生産計画で増産有り、従業員の増員予定（請負・派遣含む）。3月以降100名規模で増員予定。[カメラ部品]

➡輸送用機器

● 前月と変わりなく、人員不足である。[造船]

➡卸売業

● 昨年に比べ、契約分の引き取りが非常に遅くなっている。末端での消費が落ち込んでいるためとのことだが、先々もギリ貧になりそうな感じがする。食料品のため、日本の人口減少（年18万人）の影響が、今後も続くと考えたと将来が恐ろしい。[農産物仲卸]

● 卸より買付額は前年比の11.3%と微増であった。[水産物仲卸]

➡小売業

● 旧態依然の酒店の嘆き節が多く、苦しい状況が続く。大量消費の時代も終わり、今後はお酒のプロの街の酒屋として、消費者に酒を楽しむながらの食文化の発信。元気な酒屋へと機会を捉えて会員に案内と考える。[酒]

● 年明けから仕入れ値が高止まりし、利益を圧迫している。引き続き物不足のため、高値が続く。もちろん中央の好景気は地方へは届いていない。[青果]

要望事項

➡木材・木製品

● 非住宅の木造・木質化の推進対策。[製材]

● 正月の曜日の並びが悪かったこと、後半に寒波、特に2度目の大雪寒波影響もあり、ひどい数字が続き、前年比で20%位ダウン。[土産品]

➡商店街

● 大きな店舗を営業していた組合員が2月末で事業廃止することが決まり、組合を脱退することとなった。湯布院駅前に市が観光案内所を設置することが決まったが、組合の通り入り口の道路と反対側の駅前に設置される計画であり、観光客が通りからますます足が遠のくのではないかと心配している。市からの補助を受けて9月から12月で合計3回実施した軽トラ市について、市の補助が終了したが、来て頂いた方も多く盛況だったため、1月から3月の凍結時期を避けて4月に自己財源で実施する予定にしている。月1回の午前中だけだが、通りの活性化に繋がればと皆期待している。[由布市湯布院]

● 1月の前半までは正月景気で良かったところが多かったが、後半はガタッと落ち込みがあった。[大分市]

● 政府が進めている観光振興に対して、その受け皿としての有効な体制が取れていない。行政が提案する施策の規模と商店街または個店で行える内容、規模にギャップがありすぎる。[別府市]

➡サービス業

● 業界的には2008年リーマンショック、2011年東日本大震災、タイ大洪水により新車販売台数が大幅に落ち込んだ影響で、車検入庫が減った2014年問題より更に厳しい見方があり、各組合においても前年比10～20%減と厳しい1ヶ月となっている。上期はこの状況が続くものと思われるが、下期は回復傾向との予想もある。上期が踏ん張りどころと思われる。鈑金整備については大型寒波等による入庫増が予想されたが、週末であった事もあり、入庫自体は前年とあまり変化はなかった。全体的には前年を下回る結果となっている。[自動車整備]

● 対前年比マイナス5～7%位であった。ドライ溶剤が10円/ℓ値下がり、ガソリンも値下がりして経営上は助かっている。[クリーニング]

● スキーツアーバスの痛ましい事故があり、業界全体に影響を受けるほど旅行申し込みが減っている。大分の組合員にはさほど変化はないが、行政官公庁からの抜き打ち(立ち入り)検査があるようだ。[旅行業]

➡建設業

● 管内の公共工事については、受注状況は前年度に比べ増加となっている。資材価格の高騰、労働者の不足、工事経費の増加が問題となっている。また、公共工事の減少による受注競争の激化、ダンピング受注の排除、歩切りの根絶、収益率の安定化などの入札制度改革、工事量の確保、適切な工期、発注・施工時期の平準化等の問題や地域の建設業者の減少と若年入職者の減少により、将来にわたる公共工事の品質確保、インフラの老朽化対策、建設産業を担う人材の育成や技術・技能の承継、地域社会の安全・安心の確保、防災・減災活動の対応が懸念されている。[建設工事]

● 年始は比較的工作量が少なかったものの、中旬から例年並みに仕事量が増え、日によっては車輛が足りない事も出てきた。新規物件についても新築マンションを中心にある程度大型の工事が始まり、遅まきながら土木工事も増え出した。これから年度末に向けて遅れている公共工事で忙しくなることを期待したい。地域別にみると大分地区で20%の売り上げ減、県北で10%の売り上げ増、県西は雪の影響もあるが、50%の売り上げ減、県南は20%の売り上げ減となっている。[コンクリートポンプ]

➡運輸業

● 売上げ、収益とも前年同月比マイナス7%超で、悪化の状況が続いている。[タクシー]

点と線

少子化・人材不足・女性活用について

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



各業界の中でも人材の確保と定着が深刻な問題となってきました。このことは、今後の日本経済成長においても大きな影響を与えてくるようになります。

2014年の合計特殊出生率は、1.42と9年ぶりに低下しました。2005年の1.26から緩やかに上昇をしていましたが、ここにきて低下に転じました。その原因は、晩婚・晩産にあるようです。

女性の第一出産年齢が30.6歳となり、そのため、その後の出産が少なくなり、出生率が低下しているということです。ちなみに1995年は27.5歳でした。そして前年の30.4歳を上回り、過去最高となっています。

さらに初婚年齢は、男性が31.1歳、女性が29.4歳となり、晩婚化の傾向が顕著となっています。

ここで、少子化対策を考える際に、どうしてこのような晩婚・晩産になっていったのかということを若い世代の視点に立って考えることが必要であると言えます。

女性の進学率が高まり、それに伴い女性の就業率と社会進出が高まってきました。女性が結婚に頼らずとも生活していける生活基盤が整備されたとも言えます。つまりは女性にとっても、結婚は生活的な手段ではなく、純粋に人生のパートナーを選ぶということへと意識が変化したのだと思われます。

そうであれば、そのことについて、女性が主体的に考え、自分の居場所をじっくり選ぶというのは当然の帰結であるということでしょう。

また、男性・女性を問わず、若い世代が都市部へと仕事を求めて流出していくため、子供を出産する女性そのものが減少していることを考えると地方の少子化は回復できないと言えると思います。

労働力人口減少のために女性の活用など政府が推進していますが、女性の活用は都市部への集中とさらなる晩婚・晩産が進んでしまうのではないかと考えるのは私の考えすぎでしょうか？

少子化が回復していかないことは統計的に明確であり、その中で労働力の確保をするというのは、企業間での労働力の奪い合いで、他社よりいかに働きやすいかということになるのではないかと思います。

さらに、業界全体においても「若者にとっての働きやすさ」という点で人気が分かれることもあると思います。

以前政府が提唱していた、「労働力の移動」というものでそのときには、建設業など景気低迷期に雇用の厳しい業界から「介護事業」など人手不足が懸念される「今後の成長分野」への移動を促進しておりました。

しかし、今のように「売り手市場」の中では、「自分にとっての良い居場所・働きやすさ」をじっくり選ぶことができます。単に報酬を上げたとしても、そのことのみをもって労働力が確保できるようなものではないと思います。

このようなことを総じて考えてみると、会社が求める「若者・求める働き手」が何を求めて会社を選んでいるのかということをじっくり考える必要があると思います。

女性労働者の未婚時代の「求める働き方」と婚姻後・子育て時代の「求める働き方」、若い男性労働者の「求める働き方」などを考えて、「長きにわたってこの会社なら…」と考える制度整備などが重要であると思います。

「人材不足で忙しいからそれどころではない」と言われることもあります。今頑張っている企業の頼もしい「優秀人材」が疲弊し、健康を害し、あるいは他の企業などへ自らの将来性を見出したりなど戦線離脱・外部流出が起これば、なお大変な状態になるかもしれません。

「今のギリギリの状態」が今後もギリギリで踏みとどまりあるいは改善されるというのは、少子化とその構造的原因が後退しない限り、あまり期待できるようなものでもなく、むしろ、より悲惨な状況へと進行していくかもしれません。

労働時間・休日、福利厚生なども見直しを考え、心身ともに健全で、長く組織に貢献できることを労使で確認できるような評判企業を作り上げていくことが、「限られた人材・資源」を大切に、かつ有効に活用するということではないかと考えます。

女性の活用について、あくまでも女性が「自らの主観で、自分にとって良い居場所を選ぶ」ということであり、そのための対策、例えば、地域限定・職種限定、短時間正社員、パートタイマーとの処遇均等なども整備していくのも良いと思います。

今後は、外国人労働者の受け入れなども検討することもあると思いますし、一人の人間が幅広く業務をこなして生産性を上げていく「多能工化」なども進めていくようになると思います。

そしてそのような多種多様な働き方や労働者のパターンが出てきたときに、それぞれの特性をうまく活かした活用の仕方「ダイバーシティ（多様性）」が中小零細企業にこそ必要な考え方になると思われます。

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 (略称:OBP) 概要

設立 ▼

平成14年10月8日

所在地 ▼

大分市大石町五丁目3組メゾン荏隈101

理事長 ▼

理事長:工藤和義

(社会保険労務士法人ウインツ・社会保険労務士)

組合員 ▼

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士計7名

連絡先 ▼

TEL&FAX:097-549-3006

URL:http://www.obp.or.jp/

当組合は、大分県内の社会保険労務士、司法書士、中小企業診断士、税理士、この4つの士業の専門家がグループ化というネットワークをつくり専門知識の相乗効果を発揮し、専門サービス業のワンストップ・サービス化をはかり、企業経営者への真たる支援者となり、かつ地域経済の活性化の一翼を担うことを期してつくられた協同組合です。

21世紀に入り複雑化・多様化する顧客ニーズ、溢れかえる情報、社会変革のスピードに対応していくため、個人事業の形態では対応が出来にくい時代となりました。そこで、私達は各分野の専門家集団として、情報を的確に判断し、迅速かつ総合的に皆様の事業を支援させていただきます。是非、当組合の組合員をご活用下さい。

月間ベストセラー



2016年1月



竹屋ノ渡 居眠り磐音江戸双紙50 700円
(佐伯 泰英・双葉社文庫)

2 大学4年間の経済学が 10時間でざっと学べる 1,620円
(井堀 利宏・KADOKAWA)

3 小説 土佐堀川 広岡浅子の生涯 734円
(古川 智映子・潮出版文庫)

4 NHK大河ドラマ・ストーリー 真田丸(前編) 1,188円
(木下 まゆみ 編・NHK出版)

5 定年するあなたへ 1,620円
(佐々木 常夫・サンマーク出版)

大分市(晃星堂書店)調べ

SCHEDULE INFORMATION

[スケジュール インフォメーション]

2016年5月18日(水)
中央会通常総会[オアシスタワーホテル]

中小企業者様の経営の安定化・活性化をサポートします!

けんしん中央会融資

お使いみち

- ①大分県中小企業団体中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方に必要な
運転資金 および **設備資金** (当組合の旧債決済は不可)
- ②「経営革新」等の認定を受けた中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方への補助金交付までのつなぎ資金

お申込みいただける方

- ①大分県内で事業を営む方
- ②協同組合等の中央会の会員組合
- ③上記②の組合員で、業歴3年以上かつ組合加入歴1年以上の中小企業者
- ④大分県信用組合の組合員もしくは新規加入の方

ご融資額

500万円以内

ご融資期間・ご返済方法

- 手形貸付** 1年以内 ▶ 期日一括返済
- 証書貸付** 7年以内 ▶ 元金均等分割返済

ご融資利率

融資期間 1年未満	年 4.00%
融資期間 1年以上	年 4.50%
融資期間 3年以上	年 5.00%
融資期間 5年以上	年 6.00%

※融資期間1年以上のご融資利率は、当組合が定める新長期プライムレートを基準とした変動金利型を適用しますので、市場金利の動向によっては、お借入期間中に融資利率が変動する場合があります。

連帯保証人

原則1名 個人事業者は専従者・配偶者も可
法人は代表者

担保

不要

必要書類

- ①決算書・確定申告書
- ②その他

※詳しくはお問い合わせください。

審査の結果、ご希望にそえないこともありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、最寄りのけんしん窓口または

0120-393-528
http://www.oita-kenshin.co.jp



街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合

平成28年3月分(4月納付分)から 協会けんぽの健康保険料率が変わります

※任意継続被保険者の方は、本年4月分の保険料から変わります。

大分支部の健康保険料率は下記のとおり改定されます。
皆様のご理解をお願い申し上げます。(介護保険料率は変わりません。)

現 行	健康保険料率	平成28年3月分~
10.03%	➡	10.04%
現 行	介護保険料率	平成28年3月分~
1.58%	➡	据え置き

※40歳から64歳までの方の(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に
全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

加入者の皆さまの医療と健康を支えるため、このようなご負担につ
きまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

加入者の皆さま、お一人おひとりの健康の積み重ねが
保険料率の上昇を抑える大きな力になります。

大分銀行 ビジネス サポートセンター

OITA BANK BUSINESS SUPPORT CENTER

こんな「お悩み」抱えていませんか？



ビジネスのさまざまな課題に
ベストな解決策のご提案をいたします！

お問い合わせは、下記フリーダイヤルまで

0120-72-0189

■営業時間/9:00~17:00 ■休業日/土・日・祝日
〒870-0823 大分市東大道1丁目9番1号



大分銀行 宗麟館3階
JR大分駅(上野の森口)から徒歩3分。駐車場42台完備。

「専門家派遣・相談等支援事業」

厚生労働省委託事業

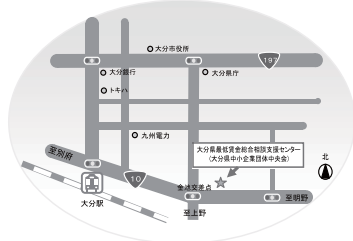
(全国最低賃金総合電話相談支援センター)のご案内

最低賃金の引上げにより最も影響を受けやすい中小企業・小規模事業者のために、経営面と労働面の相談につ
いて、それぞれ専門家がワン・ストップで無料相談に応じます。専門家を派遣します。

相談窓口 フリーダイヤル：**0120-311-615**
ホームページ：<http://www.toukiren.or.jp/join05.html>

対応内容

- ・賃金制度、給与体系を見直したい
- ・販路拡大の方法について知りたい
- ・就業規則をしっかりとしたもの
- ・その他経営面、労働面に関する相談等



大分県最低賃金総合相談支援センター (大分県中小企業団体中央会内)

電話：097-536-6331 FAX：097-537-2644
受付：月・水・金曜日 8:30~17:15

2016年2月▶2016年3月 大分空港発着

プラムツアー

ティーウェイ航空で行く！

ソウル 3日間

毎週
月・木・土曜日
出発

2名様より出発催行 大人お一人様の場合(2名様1室利用)

16,700円~31,000円

燃料サーチャージは旅行代金に含まれています。
※海外空港諸税(約3,000円)は別途必要です。

◆[フリープラン]旅程表

日時	都市名	発着	行 程	食事
1 日目	大分空港 仁川空港 ソウル市内	17:15発 18:55着	ティーウェイ航空298便にて空路、韓国へ 仁川空港 入国手続き・税関検査後、各自にてホテルへ ホテル着 【ソウル泊】	朝:× 昼:× 夕:×
2 日目	ソウル市内	—	終日自由行動 【ソウル泊】	朝:× 昼:× 夕:×
3 日目	ソウル市内 仁川空港 大分空港	14:45発 16:15着	出発までフリータイム（ホテルチェックアウトは午前中です） 各自にて空港へ ティーウェイ空港297便にて空路、大分へ 大分空港着	朝:× 昼:× 夕:×

※上記スケジュールは、現地または航空状況により変更になる場合があります。
別途、海外航空諸税が必要。詳しくはお問い合わせください。
○最少催行人数2名○食事条件なし○利用航空会社ティーウェイ航空大分空港発着定期便利用
○ホテルは2名1室利用となります。○添乗員は同行致しません。

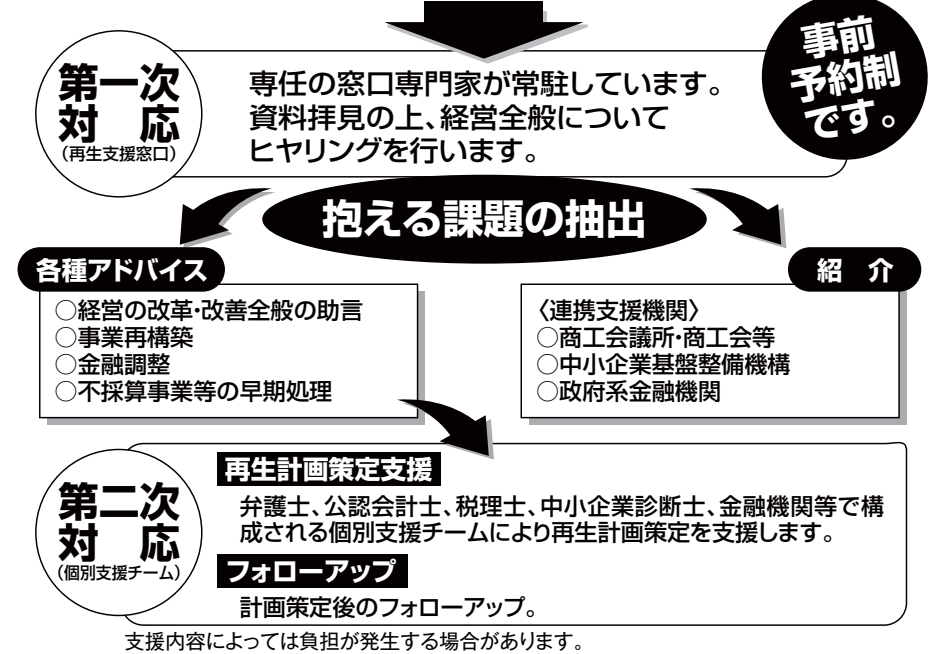
◆オプションツアー

コース	内 容	料 金
韓国式エステ体験	エステフルコース(垢すり、汗蒸幕、オイルマッサージ、きゅうリッパ ンクなど)	10,000円
ソウル市内半日観光	景福宮・民俗博物館⇒南大門市場⇒昼食⇒北村・三清洞散策⇒ロッテ 免税店	8,000円
世界文化遺産巡りと 市内観光	水原華城⇒昼食⇒昌徳宮⇒宗廟⇒北村、三清洞散策⇒仁寺洞散策	12,000円
NANTA公演	韓国初、リズムカルでコミカルなノンバーバル公演	8,000円
JUMP公演	式術と高難度のアクロバットの演技を組み合わせたノンバーバル公演	8,000円
Fanta-Stick公演	韓流スター「ソンスンホン」が広報大使でもある、韓国伝統楽器と現 代楽器が融合したノンバーバル公演	8,000円
民俗古典舞踊公演 ミソ	韓国伝統芸術の最高の歌・舞・楽が一カ所で鑑賞できる舞台	8,000円
水原華城と 韓国民俗村	水原華城⇒韓国民俗村⇒昼食⇒民芸品ショッピング	16,000円
ガイド＆車チャーター	ソウル市内を自由に利用できます(約5時間)	21,000円

○催行旅行会社兼ツアーバンク ○最少催行人数2名
○お申込み、お支払いについてはご出発までに当社へお申込み、お支払いください。
○お客様の都合で取り消された場合はキャンセル料を申し受けることもございます。
○ガイド＆チャーターで市外利用の場合はお問い合わせください。

旅行企画・実施 観光庁登録旅行業第1549号 日本旅行業協会正会員
株式会社 大分航空トラベル
〒870-0026 大分市金池町2丁目1-31レインボービル3F
■大分営業所 TEL 097-536-0101 ■県庁内営業所 TEL 097-533-1900
(総合旅行業務取扱管理者:三浦研二) (総合旅行業務取扱管理者:河村和隆)

再生支援の流れ



中小企業のみならず
「事業の再生
応援します！」

お問い合わせ先 **大分県中小企業再生支援協議会**

開設時間/月~金 8:30~17:00(祝・祭日を除く)

〒870-0023 大分市長浜町3丁目15-9大分商工会議所ビル3F TEL (097) 540-6415
〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64大分県中小企業会館ビル5F(大分県商工会連合会内) TEL (097) 534-9507

ご相談は
できるだけお早めに!
ご相談は無料です。
秘密は厳守!

だ い じ に し ま す 。 保 険 の き ほ ん 。

三井生命
安心さぽーと

大分県中央会の共済制度の
お問い合わせは

三井生命保険株式会社 大分営業支社

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 三井生命ビル8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL:0979-22-1536

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/> D-27-1131 (H27.6) 使用期限 H28.3

総会にご利用ください

歓送迎会プラン

全て飲み放題付!

和食プラン 予約制

会席料理+飲み放題

おひとり様	5,000円 (8品)
おひとり様	6,000円 (9品)
おひとり様	7,000円 (10品)

料理+飲み放題 ※季節によって内容は異なります。

大皿コース (9品) (日~木曜) おひとり様 **3,500円** (税込) (金・土は1,500円UP)

中華プラン 予約制

料理+飲み放題

おひとり様	4,000円 (8品)	おひとり様	6,000円 (9品)
おひとり様	5,000円 (9品)	おひとり様	7,000円 (9品)

※季節によって内容は異なります。

和洋中盛り合せプラン

料理+飲み放題

おひとり様	5,000円 (9品)
おひとり様	6,000円 (10品)
おひとり様	7,000円 (10品)

※季節によって内容は異なります。

アリストンホテル大分 〒870-0034 大分市都町2-1-7
TEL 097-534-8808 <http://www.ariston.jp/oita/>

通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較

固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの 定期預金

マイハーベスト

人を思う。未来を思う。

商工中金 大分支店

〒870-0034 大分市都町2-1-6
TEL 097-534-4157
<http://www.shokochukin.co.jp/>

※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

企業間の出向・移籍を サポートします!

人事担当の皆様へ

次のような時、当センターへご連絡・ご相談下さい。担当者が訪問致します。

- ☑ **人材を送り出したいとき (出向・移籍)**
事業の縮小、合理化などでやむなく人員削減をせざるを得ないとき
- ☑ **人材を受け入れたいとき (求人)**
事業の拡大・欠員補充などで必要な人材を採用したいとき

ご利用についての費用は無料です。
当センターは、厚生労働大臣から在職者についての無料職業紹介事業の許可を受けています。

センター利用のメリット

● **ご希望に沿った紹介**

求人・求職される皆様のご希望を考慮しご紹介します。

● **独自の情報**

全国ネットをいかしたセンター独自の求人・求職情報の提供が可能です。

● **他の機関併用可**

他の公共職業紹介機関等との併用利用が可能です。(ハローワーク等)

● **細やかな対応**

求職者には、「マン・ツー・マン」で再就職に向けて支援・指導を行います。

公益財団法人 産業雇用安定センターのご案内

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で「失業なき労働移動」の実現を目的として設立された公益法人です。
- 昭和62年3月に設立され永年の実績と信頼を得ております。
- 全国47都道府県に事務所があり、全国ネットで支援業務を行っています。
- ハローワークに再就職援助計画、大量雇用変動届、求職活動支援書など提出の際、当センターを活用し、従業員の方々の再就職に役立ててください。当センターとハローワークは連携して業務を行っています。

公益財団法人 産業雇用安定センター

大分事務所 (略称：産雇センター)

ご利用時間 9:00~17:15 (土、日、祝日を除く)

〒870-0021 大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階
TEL097-538-0512 FAX097-540-5420

最新情報はインターネットでどうぞ
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

当協会は『県の制度融資』を 取り扱っています。是非ご利用ください!!

大分県制度『中小企業活性化資金』

★制度のポイント★ ①長期融資で「固定金利」 ②信用保証料が“割安”

概 要	
保 証 限 度	運転・設備8000万円（組合は運転8000万円、設備8000万円）
保 証 期 間	10年以内（うち据置1年以内）
貸 付 利 率	7年以内：1.8%、10年以内：2.0%
保 証 料 率	年0.45%～年0.75%（注）割引適用あり
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 対 象	県内で、同一の保証対象事業を継続して6ヶ月以上（組合の場合は、構成員の過半数が6ヶ月以上）行っている中小企業者又は組合で、次の要件のいずれかに該当するもの。 ①直近の決算期において、税引前損益又は経常損益で損失を生じ、又は損失が確実と見込まれる方 ②最近3ヶ月以上の売上高が、前年同月に比べ5%以上減少している方 ③直近の決算期において、前年に比べ経常利益が10%以上減少し、又は減少することが確実と見込まれる方 ④製品等の売上原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が、20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない方

（注）保証料の割引適用について ・「中小企業の会計に関する基本要領」に関する割引 ……0.1%の割引
・有担保扱いにて保証した場合（セーフティネット認定時除く） ……0.1%の割引

上記以外の大分県制度融資や当協会制度融資もございます。

下記部署までお気軽にお問い合わせください。



大分県信用保証協会

保証部 保証一課 TEL 097-532-8246
保証二課 TEL 097-532-8247
経営支援課 TEL 097-532-8296

（営業時間 9:00～17:15 ※土日祝除く）



©光プロダクション